阿知須町広報

発行所 阿知須町役場
山口県吉敷郡阿知須町
発行 広報委員会
編集 広報委員会事務局
印刷所 宇部新聞社

343万円を繰上償還
財政再建の計画変更
最終年度は百万円に減少
本年度で六割を解消

昭和三十三年度末現在で確認された町財政の赤字額五千五百九十七万六千円も、温泉売却、諸経費の節減でその過半を解消することができましたが、やはり一日も早く残りの赤字を解消して、財政再建適用団体からはずしてもらい、健全財政をモットーとした町の自主的な予算の編成ができるよう努力しなければなりません。

そこで、本年度においても、当初解消計画の三百二十万円に対し約六百六十三万円の解消をする計画され、第五回臨時議会において承認を得て、自治省に申請された次第であります。

では本年度がどうして当初計画額より約三百四十三万円も多く解消できたか、その内容の大略をのべてみましょう。

まず歳入増としての主なものは

①税収入の約二百万円
②地方交付税の約二百五十万円
③財産売払代（山林など）約七百万円――でありますが、これだけを即金額赤字解消に使うわけにはゆきません。やはり緊急を要する件には支出計画を樹てねばなりません。町民の福利を損することは最も非としなければならないという原則からしても。

従つて支出面として主なもの

①中学校特別教室建築に約百六十五万円（追加分）
②漁港局部改良事業に約百七十万円（町単独追加分）
③諸支出金に二百万円
④出資金に六十万円
⑤負担金（道路補修、災害復旧）に三十六万円。
⑥阿小給水施設に三十万円
⑦地方債が百万円減額されたことが織り込まれ、結果、繰上げ償還する額は三百四十二万九千円になるわけです。これによる三十六年度からの解消計画は、三十六、三十七、三十八年度は当初計画どおり六百五十二万円、最終年度三十九年度は、百万円と、約五百五十万円も減少しています。

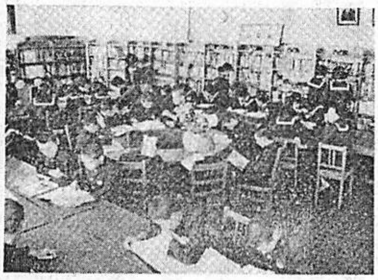

秋 暦の上では冬に入つたといえ、澄みきつた空気はやはり秋だ。まさに読書のシーズンの今日この頃阿中図書館は、休けい時間や放課後ともなれば、学習の参考に、より多くの知識を、読書にと生徒で超満員。（阿中図書室で）

目前に迫る総選挙
後悔が残らぬ清い一票を

国会解散→公示→選挙戦はあとわずか十日たらずの運動期間しかない今日この頃、街頭では各候補者が貴重な私達の一票を目指ししのぎを削っての街頭演説も連日行なわれていますが、この反面、陰にまわれば、公明選挙どこ吹く風とばかり、法の盲点をくぐっての巧みなものから、白昼堂々たる行動派までその違反行為が毎日の新聞紙上に見受けられます。

しかし、私たち有権者は、これら違反行為や甘言にまどわされずに〝本当にこの人が私たちの代表者たらん〟と思う人に投票し、明日の明るい政治を築く社会的な義務があります。義理と金、脅迫、暴行による投票の強要に負けずに確固たる信念をもつて、だれにも一つしかないこの貴重な権利を、のちのちまでも悔いのないよう立派に行使しましょう。

なお、次のような行為は選挙違反とはなりません。

時に推せんできる候補者のために……

○候補者からもらつた選挙用はがきを使つて投票をたのむこと。

○このはがきに推せん人として自分の名前を出すこと。

○車中や途上で会つた友人などに投票をたのむこと。

○電話で投票をたのむこと。

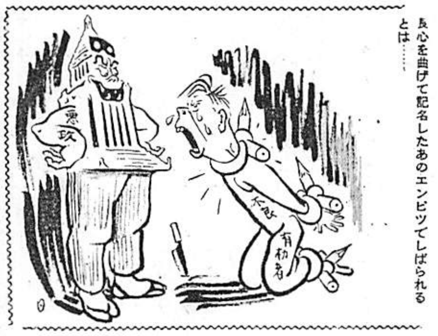

良心を曲げて記名したあのエンピツでしばられるとは……

総選挙これからの事務（町選管）

●19日まで―不在者投票受付
●13日～16日―補充選挙人名簿縦覧、同異議申立期間
●16日―立会演説会（阿小13時半）
●17日―異議申立決定期限
●18日―補充選挙人名簿確定期日
●20日―投票および開票日
投票 7時―18時
開票 19時30分から

基本選挙人名簿縦覧期間中 11月19日まで

今回の総選挙との関係はありません

×印はみだりに書くまい
不適任と思う裁判官のみに

十一月二十日の投票日には、最高裁判所裁判官国民審査も併せて行なわれます。

この審査は、今回は八人の裁判官（投票用紙に名前が書いてある）について、裁判官として適当か否かについて私たちが審査するのですが、適当でない、やめさせたいと思う裁判官にのみ×印を記入し、単に「まあいいかげんに×を書いておこう」というようなことがないようにしましょう。

この審査の結果、罷免を可とする（×印）数が、罷免を可としない投票数を上まわるときは、裁判官はやめなくてはなりません。

江本悦蔵さん 人権擁護委員に

人権擁護問題で、本町関係の相談役となつておられた伊東勝一前人権擁護委員は、本年三月三十一日で任期満了となつたため、町では法務省に対し、その後任に、江本悦蔵さん（東区）を推せん中であつたが、十月十五日付で法務省から同氏を委嘱する旨通知がありました。

従つて、以後三年間、町内の人権擁護委員として、その任務に当られることになつたので、基本的人権の侵害を受けたとか、その他平素私たちの周辺に起きたこれに類する問題について未解のときはまず同氏に相談しましょう。

役場事務は四時半までに
＝勤務時間変更＝

十一月一日から当分の間（冬期のみ）町役場職員執務時間が次のとおり変更されました

自 午前八時三十分
至 午後四時三十分
（但し土曜日は従来どおり）

町政に望むいろいろの事を
「町長に手紙を出す運動」

少しでも明るく豊かで住みよい町にするため、平素私たちが町政に望んでいる、しかも建設的な意見―「ああしてもらいたい」「どうかしてもらえないだろうか」とか役場事務について気づかれたことなど―がありましたら、それを気軽に書かれ、町長あてにお送り下さい。

町長の回答は、原則として個人には致しませんが、毎月十日発行の広報紙上で発表いたしょす。なお紙上には名前は掲載致たしません。

締切…毎月末

農村漁業合理化・共同化資金借入に
利子補給が
あくまで予算範囲内で

町では、このたび農業や漁業を営まれている方が、自主的に経営の合理化、共同化その他これらの改善をされることを積極的に促進するため、これに要する経費の八割以内を金融機関（指定されている）から借り入れされた場合に、その利子の一部（最高年利八分、最低年利二分）を予算のハンイ内で補助する条例が、先議会において作られました。

この制度によると、利子補助の対象は、その事業または改善に要する経費の八割以内とされ、しかも、現金支出されたときに限られます。

一例として、溜地、畑地かんがい、水田爆耕その他これに類する小規模土地改良事業については、事業費が十二万円以内で、これに対する貸付額が二万円以上十万円未満で、貸付年利一割以内として据置一年以内、十年以内に償還出来る場合に、その利子のうち年八分までを補助されることになつています。

これは一例にすぎませんが、その他家畜導入、病虫害協同防除、漁船および漁船用機械の購入、改良並びに復旧、水産蓄養増殖施設の造成・改良・復旧など、広範囲のものに適用されますが、先例のように全てが高率な補助とはいえませんが、町産業係ともよく相談のうえ、積極的に御利用されるようおすすめします。なお、共同化についても同様です。ただし、個々の要求には応えられません。あくまで予算の範囲内で操作されることになつていますから。（町産業係）

税の相談
住宅の一部なら百万円控除
増設車庫への課税

不動産取得税

問 私所有の住宅に隣接、不動産登記上は一団の建物として私と同居の子どもAが使用する自動車の車庫を増築しました。Aは会社（私の出資している）に勤務して自動車の運転などの仕事に従事し同社所有の自動車を通勤用として使用しています。

こういう状況で、前記の車庫増築に対する不動産取得税の課税は次の①②のどちらが判断が正しいでしょうか。

①土蔵、物置など[illegible]しく人の居住の用に供する家屋の一部とみなされるので、地方税法上〝百万円の控除〟の規定の適用がある。

②人の居住の用に供する家屋の一部とみなされないので、右の適用はない。

答 文書だけでは、控除するしないの判定は困難なようですが、しかし、その建物が住宅の付属建物として、もつぱら通勤用の自動車を格納する車庫の用に供するものと認められる限り①にすることとなつています。

まず適した雰囲気を
…二学期学習の締めくくり…

子どもさんがたの学習にもつともよい季節となりました。運動会展覧会と殆んどの行事も終り、二学期最後の学習の締めくくりに全力をあげておられることと思います。

こうした場合、父さん母さん方が本気になられ過ぎて思わず叱つたり、夜遅くまで子どもさんが泣くのもかまわず教えたり指導したりされることが起るのではないでしょうか。

しかし、子どもを叱つたり、泣かせたりすれば、子どもも熱心に勉強するように思われますが、実際のあらわれ方は、全く反対になる場合が多いのであります。

私たちの記憶力や考える力は、心が不安定になれば、ちよつとは記憶したようにみえても、そういう条件下では、直ちに忘れられてしまうような場合が多いのです。

できるだけ子どもさん方の学習能率をあげようと思われるならば気持よい勉強が、計画に従つて進められるように家庭内の雰囲気を作ることだと思います。また電灯の明るさなどもよく考えて、疲労を少くするように工夫することも大切なことでしょう。

毎月第2火曜日は乳児検診日です

可愛い赤ん坊のためにも、毎月ぜひ受診したいものです。
＝午後1時から3時まで＝

常識語 ダウ平均株価

新聞の経済面を見るとよくダウ平均式価が千円を突破したとか、割つたという記事を見うける。このダウ式平均株価というのはどういうことか、簡単にいえば「一流銘柄の平均株価」ということです。しかしこの場合平均といつても、ある種類の株価を合計して割つたものでなく、これを修正して出した株価です。

ということは、株主はその会社が資本金をふやす場合は、株式数に応じて新株式の割当を受ける。ところが新株式の値段は旧株式の値段より落ちる。これを新株落といいます。しかし新株落があつても株主は株式の額面以上にうれるからもうかる。この場合株価をただ平均してだすと新株落の分だけ株価が下つて株主は損をしたように思える。ところが、実際は新株の値段はさがつたといつても額面よりは高いのであるから株主としてはもうかつていることになる。そこでこの実際にもうかつた分を計算修正するわけです。

それではなぜこの修正平均株価を「ダウ平均株価」というと、これはアメリカのダウ・ジョーンズ社がニューヨーク株式平均株価をこの方式で発表しているところから日本でもこの方式を使用しているからです

国民年金　加入の届出を早くすませよう

すでに、十月一日から拠出制国民年金の被保険者（この制度に加入して、将来の年金の保障を与えられる人）の登録事務がはじまつていますが、もう届け出はおすみでしょうか。まだ届け出されてない方は、早く届け出をすませて下さい。

そこで今月から、被保険者になるための手続、被保険者になつてから（届け出をすませてから）住所が変わつたり、氏名を変更した場合などのいろいろな手続きを、今月と来月号の二回にわたりお知らせします。今月は「被保険者となるための必要な手続き」を。これら届出の用紙は、全て町厚生課に備えてあります。

一、被保険者となるための必要な手続き

①明治四十四年四月一日から昭和十六年三月三十一日までに生まれた人で、現在被用者年金制度（厚生年金、船員保険、各種共済組合、恩給など）の適用を受けていない人は「国民年金被保険者資格取得届」を必ず提出しなければなりません。一世帯に二人以上の該当者があれば、世帯主がまとめて届け出て下さい。来年四月一日以降に二十才になる人は、被用者年金の適用を受けていない限り、二十才に達した日から二十日以内に資格取得届を出さねばなりません。

②被用者年金の適用者の配偶者、あるいは遺族年金や扶助料の受給者で、国民年金への加入を希望される明治四十四年四月一日から昭和十六年三月三十一日までに生まれた人は「国民年金被保険者資格取得承認申請書」と出来るだけ早く必ず本人の名前で届け出のこと。

③明治三十九年四月一日から同四十四年三月三十一日までの出生者で、加入を希望される人（被用者年金適用者を除く）は「国民年金被保険者資格取得申出書」を、必ず本人の名前で、提出期限の来年三月三十一日までに提出しなければなりません。

◆来月号は「保険料免除の手続き」、「住所、氏名変更の手続き」、「資格喪失にともなう手続き」を掲載します。

今月中に二期分を（所得税）
豊作増収者は少し余計納めておこう

◎七月に第一期分の予定納税をされた人は、今月末までに、これと同額の第二期分を納めなくてはなりません。もし七月以降に景況が活発になり、去年より所得が大巾にふえると見こまれれば、今月中に修正申告をして、それに見合うよう、少し多く納めておき、来年三月の確定申告期に一時に多額のお金を納める苦労をなくしましょう。

一方、去年より所得が減る見込のときは、今月十五日までに、予定納税額の更正の請求をすることです。しかし、今年は空前の豊作により、商業関係方面にても所得が増大するものと思われ、しかも第一期分（七月）の予定納税をしていない場合は、今月中に予定納税をして確定申告をラクにしましよう。

おまけに、本月は、この所得税と事業税の納期がダブることになり、商工業者は両方を同時に納める方もあるので、なかなか大変でしょうが、あらかじめ納税貯蓄組合に加入して、納税額に見合う積立が健全に実施されておれば、滞納による延利をとられることもありません。

家屋の新改増築などは　必ず届出を

近年来、相等数の家屋が新築、改築、増築または移築並びに所有者の移転がなされていますが、これら家屋の申告（所有権移転を除く）が殆んどされていません。家屋台帳法第十四条の規定にもその家屋の所有者は、一カ月以内に所轄法務局（本町は登記所）に申告手続をしなければならないことになつていますので、まだすまされていない方は早急にその手続きをして下さい。また、固定資産税の課税上でも課税後いろいろと問題が生じることもありますので、その届出書が、町税務課に備えつけてありますので、必ず（所有権移転も含む）登記所への申告と同時に税務課へ届け出て下さい。

保険事業一年をかえりみて
検印は今月中に受けよう

本町に国民健康保険事業が誕生して以来、この十一月で、どうにか満一年を迎えようとしていることは、私たち被保険者の努力の賜物と思いますが、しかしその事業の内容は、依然として〝幼稚〟の域を脱していません。

さて、過ぐる一年間を顧みるに次のようなことが考えられます。

◎医療費の支出は、県下で三番目

先ず受診率が、県下62保険者（市町村）の内、中位でありながら医療費の支出割合は、県下で三番目です、これは一口にいえば、結核など入院患者が多いというほかありません。平素からレントゲン検査などを怠れなく受けて早期治療をすれば、この結果にはなりません。つまり衛生観念が浅薄なためです。

これは、先般行なつたレントゲン検査にしても、45%と県下有数の低成績もこのことを如実に裏付けています。

◎これ以上の支出では、来年度は税率引上げも考慮

保険税の収納率は県下屈指の好成績97%といえども、前にのべた現状では、保険税と国庫補助金だけでの運営には限度があります。

収納率のよいのが、辛うじて現状を保つているのです。

また、来年四月からは、歯科補綴（ほてつ）と入院における給食の実施が法に定めてあるため、もうこれ以上の医療費支出は、保険財政の上からは考えられません。

その打解の一策としては、やはり保険税の税率引上げの一策しか見当らぬことになり兼ねません。

どうかお互が、衛生観念をもつともつと盛り上げ、下痢的な医療費支出を最小限にくい止めようではありませんか。

◎国保主管課からのおねがい

①出生、死亡、転出入や他保険への加入など、異動が生じた場合は世帯主は速やかに印鑑をお持ちの上、届出下さい。

②11月上旬から法律に基き、被保険者証（お手元に持つておられる）を検印しますので、各婦人会幹部の方へ提出して下さい。

当課では確認の上、検印（検をマルで囲む）を捺してお返しします。この検印がなければ、十二月一日以降はヤクに立ちませんから、医師の元にあるものは、一応早出に取り寄せ、必ず提出して下さい。

◉秋季全国火災予防運動（十一月二十六日―十二月二日）＝最初のバケツ一杯は、三分後の三十杯―火事の通報（近所及び消防へ）は敏速に。

（写真中）両方のぞうりを紐でつながれ、わが子に手にひかれて行くお母さん。一刻も早くと急がせる園児…星組による「お母さん気をつけてね」。（写真下）赤い服を着た仲よし二人組のおさるさんによる「おさるの柿もぎ」月組団体競技。9月25日行なわれた砂合保育園の運動会風景

植林用苗木　注文受付中

◎申込期限　十一月十五日
◎価格（円）　赤松2・80―2・50、黒松（赤松に同じ）杉3・70―3・10、桧3・60、ヤシャブシ1・70（瘠地改良）ヤマハンノキ1・70（同右）

近く商工会が法人化
国、県が事業費を補助

大企業の近代化と生産性に飛躍的な発展をはかることにより、小企業はますます窮地に追いこまれてゆく感がありますが、本年六月これら小資本経営陣に対する万全の処置を期するため「商工会の組織等に関する法律」が制定されました。本町としても、これを機会に〝法人格〟を持つた商工会の設立に踏みきり、この法律の主旨である中小商工業に対する総合的な改善発達をはかるため、それに対する事業計画を樹立し、ます、経営の減退を防ぎ、明るい将来を期待し、本町の発展に寄与するよう立案されています。

それには、まず現在県当局に登録済の三百八十余の会員の内、法定必要数である半数以上で、法人格を持つた商工会とし、今後、当該年度の事業計画に対する経費の三分の二が国県から補助されるようになりました。また、常任の指導員も配置され、各会員の営業資金の融資手続の代弁、販売価格の低下に対する相談処理など、商工関係全般に関する指導、相談に当ることにな・ました。

なお、来年四月からは、〝商工会〟の名称は、法人格をもつたものにつき使用されるため、今までの様な任意団体は他の別の名称にかえなければならなくなつています。目下この申請事務手続きは着々進められ、本月中旬には、いよいよ画期的な組織のもとに商工会は新発足する見込みです。

一方、町当局へも、助成の請願が出され、すでに議会決定がなされています。

公民館だより

今年も、十一月三日文化の日を中心に、全国的に読書普及運動「読書週間」が展開されましたが、総理府統計局が最近発表した家計調査によりますと一世帯当りの月の本代支出は百六十七円で、子供の教科書代を加えても、二百三十七円で、一世帯総支出二万七千円に対し、僅か〇・〇九%という非常に低い率です。

しかし、借りて読むという方法があり、この統計では一概にいえませんが、今日では批判力を養う良書が豊富に刊行されていて、読書欲さえあれば、読む本にはこと欠かないようです。

この週間を機会に少しでも多くの知識を身につけるため健全な読書にいそしみ、明日への活動を一層有意義にしたいものです。

なお、公民館に図書室を設けて、みなさんの閲読をお待ちしていますので、どしどし御利用下さい。

こよみ（霜月）
7日　立冬
23日　勤労感謝の日・第九回町内選抜、相撲、武道大会、阿中　八時半

密造酒は体に毒
飲んだり持つていても厳罰に

山口県では、昨年一年で約四千六百キロリツトルの「ヤミ酒」が消費されており、お酒の全消費量（三万二千キロリツトル）の十四%を占めています。

そしてこのヤミ酒の製造元をみますと、検挙七百七件のうち三百四十六件が農村部での密造となつています。どうしてこのように農村での密造が多いかをみますと「農村生活にはなんでも自家製で済ませる傾向があること、原料が手元にあること」などがあげられます。

ではなぜヤミ酒をなくそうとしているかと申しますと、ヤミ酒は不純物が混入している場合が多く目や肝臓を傷め、ひどいときは盲になつたりします。

そこでヤミ酒造りは、五年以下の懲役、五十万円以下の罰金、「飲んだり持つていても」一年以下の懲役、二十万円以下の罰金となつています。安い酒も体をこわした上に、とんだ高いものにつきます。

一方「集団密造ヤミ酒」には危険な工業用のアルコールを使つたものが最近多く出まわつていますが、こんなものを飲むと、一夜にして盲になるばかりでなく、一命まで落すことになります。とかく「密造酒はもうけのためには他人の健康などかまわない」ものが多く税務署でも厳重な取締りと処罰を行なつています。

またこうした税務署の対策と同時に今では全国各地で、農村青年婦人層で「密造酒の追放団体」が組織され、活発な運動が推進されています。本町にても、新しい農山村造りの一環として「ヤミ酒追放運動」を強力に展開しようではありませんか。

十月短歌会詠草（順不同）

兼重　きぬ
稲を刈る鎌切れやみて立つ野のめぐりに今日の入日明るし

是枝　幸雄
今日の終りの幼き客よドングリの青き果一つ忘れてゆきぬ

原田　英子
蛇口よりもるる水音聞え居て朝日の窓に我は縫いつく

河崎　幾代
吾らにはかかわりなけれど夕べ見るゴルフハウスにともる青き灯

財津　宗人
創業は苦しきものと鞭打ちて今日も一日自転車を踏む

大野キヌエ
今日くればすでに花咲く萩の枝とどきし母の墓にたたずむ

田村つや子
睦み合ひし友移り行き一年を経たる官舎はあら草の中

県広報写真コンクール　どしどし応募しよう

県では、今年も広報写真コンクールを行なうことになり、私達の腕にヨリをかけた作品の応募を望んでいます。

◆応募要領
★サイズ…四つ切以上。☆題材…①働く人②子供の世界③農村④漁村⑤建設⑥郷土自慢⑦工場のある風景
★応募資格…制限なし
★しめ切り…十一月三十日
★賞　…推薦一名（知事賞、副賞一万円、記念品）特選二名（知事賞、市長会長賞、町村会長賞、副賞三千円、記念品）入賞十名（知事賞、副賞千円、記念品）佳作若干名（記念品）
☆作品の送り先…山口市、[illegible]、山口県学事広報課　広報写真コンクール係。

今月は　保険税（六期）　事業税（後期）　所得税（二期分）　の納期です

戸籍の窓口（よろこびとかなしみ）

（出生の部）

父氏名	続柄	出生児	区
古谷 繁清	二女	由美子	飛石
松崎 正月	二男	勇雄	浜表
脇本 哲夫	長女	すず子	恵比須
西村 安人	二男	潤博	細南
田代 倫和	二男	薫	源河
松代 嘉彦	長女	節子	赤迫
小沢 一雄	二男	知昭	砂三
上野 耕造	長女	裕子	細南
浜田 忠温	二男	博之	中村
真重 章	長男	浩樹	中村
岩崎 清	長女	あさ子	細北
土本 清	長男	聡司	寺河内
片山 昭治	長男	英昭	河内
山田 雄次	長男	好男	小南
磯金 文雄	長女	清子	西条

（婚姻の部）

	氏名	区
夫	村田 寛次	小東
妻	金子 京子	宇部市
夫	村重 貞男	南祝
妻	金子イツ子	小野田市
夫	江本 鴻	細南
妻	浅野 芳子	東岐波
夫	伊藤 哲之	徳地町
妻	廣田 敬子	飛石
夫	杉野 政功	下関市
妻	橋本イツエ	小南
夫	石川 満正	岩西前
妻	池田 慶子	小野田市
夫	野村 裕	宇部市東区
妻	末永 君子	飛石
夫	石田 文男	東
妻	古屋七八子	広島県神石郡
夫	古谷 一成	浜表
妻	永見 信子	楠町西吉部
夫	徳本 義夫	東比須
妻	木原キミ子	東岐波

（死亡の部）

氏名	死亡月日	年令	区
中村 イエ	10月3日	76	砂一
福本 スミ	10月7日	94	井関
秤谷シツヲ	10月9日	57	青畑
上重 正一	10月26日	72	岩上
福重 タケ	10月28日	83	寺河内
松永 ナミ	10月28日	84	野口

（10月中日届出のあつた件）